様式第８号（第５条関係）

令和５年４月12日

滋賀県議会議長　様

氏名　　富田博明 [redacted]

令和４年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第３項）に基づき、別紙１および別紙２のとおり令和４年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙１

# 令和４年度政務活動費収支報告書

氏名　富田博明

１　収　入

政務活動費　2,400,003円（預金利息3円含む）

２　支　出

（単位：円）

| 経　費 | 支出額 | 備　考 |
|---|---|---|
| 調査研究費 | 181,610円 | |
| 研修費 | 0円 | |
| 広聴広報費 | 0円 | |
| 要請陳情等活動費 | 0円 | |
| 会議費 | 0円 | |
| 資料作成費 | 0円 | |
| 資料購入費 | 244,794円 | |
| 事務所費 | 1,073,899円 | |
| 事務費 | 203,161円 | |
| 人件費 | 355,250円 | |
| 合計 | 2,058,714円 | |

３　残　余

341,289　円

４　主な支出内容

別紙２のとおり

別紙２

| 経　　費 | 主 な 事 業 内 容 |
|---|---|
| 調査研究費 | １．内外情勢調査会　会費（181,610円）<br>６月から３月分の会費　198,000円×11/12＝181,500円<br>181,500円+110円＝181,610円<br>大津市、彦根市で定期的に開催されるセミナーに参加し、情報の収集や研鑽につとめた。 |
| 資料購入費 | １．滋賀産業新聞購読料　（65,570円）<br>１年分　65,570円<br>２．産経新聞購読料　(40,800円)<br>４月から３月　3,400円×12か月＝40,800円<br>３．京都新聞購読料　(40,800円)<br>４月から３月　3,400円×12か月＝40,800円<br>４．しんぶん赤旗購読料（41,964円）<br>４月から３月　3,497円×12か月＝41,964円<br>５．公明新聞購読料　(22,644円)<br>４月から３月　1,887円×12か月＝22,644円<br>６．農業新聞購読料　(31,476円)<br>４月から３月　2,623円×12か月＝31,476円<br>７．県政しが購読料　(1,540円)<br>１年分　1,540円 |
| 事務所費 | １．調査研究のための事務所の借上げ（978,000円）<br>賃貸料　（163,000円×12か月）×50%（按分）＝978,000円<br>２．電気料金（61,527円）<br>４月から３月分　123,059円×50%（按分）＝61,527円<br>３．机、いす リース代（33,000円）<br>１年分　66,000円×50%（按分）＝33,000円<br>４．灯油代（1,372円）（1,600円+1,145円）×50%＝1,372円 |
| 事務費 | １．コピー機カウント料（19,072円）<br>４月から３月分　按分　19,072円<br>２．コピー機年間リース料（128,700円）<br>４月から３月分 21,450円×12月×50%（按分）＝128,700円 |

| | |
|---|---|
| | 3．電話代、パソコンネット接続代（37,344円）<br>4月から3月分　74,694円×50%（按分）＝37,344円<br>4．パソコン　プリンター　インク代（10,103円）<br>20,206円×50%（按分）＝10,103円<br>5．コピー用紙　（7,942円）<br>15,884円×50%（按分）＝7,942円 |
| 人件費 | 調査研究事務職員の雇用（355,250円）<br>4月から3月　710,500円×50%（按分）＝355,250円 |

究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2　「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。